

高齢者雇用奨励金

高齢化社会への急速な移行のもとで、社会参加を求め、あるいは生計費を補うことを目的として、就労を希望する高齢者は年々増加しています。高齢者をとりまく雇用環境は厳しいものがあります。市では、六十五歳以上の高齢者を常雇い（月十六日以上就労）として採用した企業に対し、次の要領で奨励金を交付します。

交付要件 六十五歳以上の就労希望者を常雇いとして採用し、奨励金交付期間

支給期間 経過後も引き続き雇う意志のある事業主

支給対象者 支給対象者を雇い入れた日の属する月から起算して十二ヵ月

奨励金 一人につき一ヵ月一万円
問合先 商工観光課統計労政係

恩給欠格者及び戦後強制抑留中死亡者の遺族の皆さまへ

この度、恩給欠格者のうち外地等に勤務した経験を有し、加算年を含めた在職年が三年以上の方で請求時において、日本国籍を有する方には書状が、さらに七十才以上の方には高齢者の順から銀杯が贈呈されることになりました。戦後ソ連または、モンゴルの地域において、強制抑留中に死亡した方（帰還途上死亡した方も含む）の遺族で本年九月一日において、日本国籍を有する方にも慰労品が贈呈されることになりました。

慰労品の請求をしようとする方は、請求書類を県庁の老人福祉・国保課または、市役所福祉事務所窓口で受取り、必要な書類を添えて「平和祈念事業特別基金」あてに直接請求してください。

老人福祉バス購入にと 一千四百五十万円を寄付

都留市四日市場、赤沢泰造氏より、老人福祉バスを購入してほしいと一千四百五十万円が寄付されました。

現在運行中の「みどり号」は購入して七年経過し、老朽化しているため、この度の寄付により整備の行き届いた新型バスがお目見えします。

赤沢氏は社会のために何か役に立ちたいと考え、大病を乗り越えて米寿を迎えた記念に寄付をしてくださいました。

人権擁護委員に

小林建二氏

九月十五日付をもって法務大臣から、都留市中津森三〇三番地小林建二氏が人権擁護委員に委嘱されました。

第22回全国精神障害者 家族大会のお知らせ

精神保健法が施行されてから一年が経過しました。この大会は精神障害者の人権擁護と社会復帰対策をさらにすすめる、福祉施策拡大を期するため開催されるものです。

日時 11月17日（金）
午前10時～午後3時40分

会場 山梨県民文化ホール
内容 公開座談会「精神障害者の未来を見つめて―過去と現在から―」、式典、記念講演「障害者だった父を語る」

参加費 無料（資料代500円）
問合先 山梨県精神保健センター
0552(37)1657

県母子寡婦 福祉大会で表彰

去る九月十三日に県民会館大ホールで開催された第三十三回山梨県母子寡婦福祉大会において、次の方々が表彰されました。

〇知事表彰

- （優良母子家庭の母）猪田きよ子 中津森（母子福祉功労者）滝口千代子 四日市場
- 〇母子寡婦福祉連合会長表彰（優良母子家庭の模範子弟）小杉あかね 上谷二丁目

おとなりに、あける安心、火の始末

秋季火災予防運動 11月9日～15日

本年から秋季火災予防運動が「119番の日」の十一月九日を初日として十一月十五日までの間実施されることとなりました。特に「119番の日」を加えた事を念頭に火災予防に協力をお願いします。

これからは、空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季となります。市民一人ひとりが防火意識を高め、悲惨な死傷事故や貴重な財産の損失を防止するよう心がけてください。

- （1）寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない
- （2）子供は、マッチやライターで遊ばせない
- （3）風の強いときは、たき火をしない
- （4）天ぷらを揚げるときは、その場をはなれない
- （5）家のまわりに燃えやすいものを置かない
- （6）ふろの空だきをしない
- （7）ストーブには、燃えやすいものを近づけない

第2回防災フェスティバルが開催されます

11月23日 富士五湖文化会館

119番の通報は落ちついて正確に伝えよう

十一月九日は「119番の日」

です。

消化活動や救急、救助活動は、一分、一秒を争う時間との勝負です。

もし、皆さんがあわてて、場所等を正しく伝えられなければ、消防車両の現場への到着が遅れてしまい、最悪の結果につながることもあります。

119番への通報で大切なことは、次の四点です。

1) 火災・救急の別

11月9日は「119番の日」

- （1）住所は正しく、詳しく。目印になる店の名前なども言い、分かりやすく場所を伝える。
- （2）場所
- （3）火災・事故の状況
- （4）通報者の氏名・連絡先
- （5）私の氏名は、〇〇〇〇〇〇です。電話番号は、△△△△△です。」と通報者を明らかにする。